

# まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標評価シート①

## 1.基本目標の概要

基本目標の名称	地域資源を生かした魅力あるまち
基本目標の方向性	本市は、豊かな地域資源を有しており、これまでの調査や取組から、「フルーツが豊富」「近畿大学」「農業」「自然環境」「関西国際空港」「めっけもん広場」「スカイスポーツ」「サイクリングロード」などが強みと分析されています。 本市のもつ多様な地域資源を生かした魅力づくりを促進するとともに、各資源の連携やその魅力を発信する取組を進め、交流人口の増加を進めます。

## 2.第2次長期総合計画との連携

基本施策	取組方針
3-1-1 地域の特性を生かした農業振興	「地域の魅力を生かす農業振興対策」
3-3-1 観光資源を発掘・活用した観光振興	「誘客・観光PRの促進」「観光基盤・受入体制の整備」「DMOの推進」
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	「大学との連携推進」「移住・定住支援策の充実」「ふるさと納税の推進」
5-3-1 市政の情報発信と適正な情報管理	「シティプロモーションの推進」

## 3.数値目標の状況

指標の名称	単位	基準値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)	達成率
社会増加数	人	-169	-351	-398	-350		0	
年間観光客数	万人	188.1	185.6	180.8	167.9		220.0	76.3%
指標の分析	社会増減の減少傾向は基準値と比較して拡大傾向にある。若年層（10歳未満）は転入超過になっているが、それ以外は転出超過であり、特に20歳代の転出人数が多い。 年間観光客数についても、減少傾向にある。							

## 4.KPI（Key Performance Indicator=重要業績評価指標）の状況

【基本的方向】 具体的施策								
KPIの名称	単位	基準値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)	達成率
【フルーツを核とした地域ブランド化】「フルーツのまちとしてのイメージアップ」								
紀の川ふるふるファンクラブ会員数	人	—	150	1,363	1,589		1,750	90.8%
フルーツを生かしたメニューを扱う飲食店数	件	10	30	31	31		50	62.0%
【近畿大学との連携】「包括協定に基づく相互連携」								
近畿大学との連携事業数	件	—	—	18	18		60	30.0%
【移住定住の促進】「情報発信と受入体制の整備」								
ワンストップ窓口を活用した移住相談件数	件	—	0	14	94		30	313.3%
わかやま空き家バンクへの登録物件数（累計）	件	—	—	1	4		21	19.0%
【地域資源の連携（既存資源のブラッシュアップ）「戦略的PRの展開」「交流プログラムの構築」「観光基盤の整備」								
新たな観光ルートの構築件数（累計）	件	—	0	0	0		5	0.0%
ふるさと納税による寄附件数	件	11	1,527	3,731	2,378		2,504	95.0%
年間外国人観光客数	人	42,834	—	—	100,000（推計）		120,000	
地域ブランド調査による魅力度順位	位	458	276	652	443		200	
交流拠点利用者数	千人	—	—	—	—		11	0.0%
KPIの分析	紀の川ふるふるファンクラブ会員数やふるさと納税による寄附件数は順調に増加している。 移住の相談件数は当初予定していた以上の件数があり、移住先としての需要はあると考えられるが、登録している空き家の数が少ない状態である。							

## 5基本目標の構成

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業
フルーツを核とした地域ブランド化	フルーツのまちとしてのイメージアップ	フルーツ・ツーリズムの推進	観光振興課	観光交流創造事業
		市民が主体となって行うイベントの開催支援	観光振興課	まつり開催支援事業
近畿大学との連携	包括協定に基づく相互連携	協議会を設立し、各分野での連携を推進	地域創生課	大学連携事業
		人事交流による情報交換、人脈形成を推進	人事課	
		新しい農業ビジネスモデルの研究・構築	農林振興課	
		フルーツに関するトレンド調査	農林振興課	
移住定住の促進	情報発信と受入体制の整備	移住者の受入支援団体の設立	地域創生課	移住・定住推進事業
		わかやま空き家バンクの活用	地域創生課	移住・定住推進事業
		地域おこし協力隊の活用	地域創生課	移住・定住推進事業
地域資源の連携 (既存資源のブラッシュアップ)	戦略的PRプログラムの展開	PR動画の制作と配信	地域創生課	シティプロモーション事業
		わかやまフィルムコミッションとの連携強化	観光振興課	観光振興事業
		メディアキャラバンの実施	地域創生課	シティプロモーション事業
		コンセプトブックの活用	地域創生課	シティプロモーション事業
	交流プログラムの構築	農業体験と農家民泊の推進	農林振興課	
		アルテリーヴォ和歌山との協定に基づく交流の推進	生涯スポーツ課	
		アウトドア企業との連携による既存地域資源の活用	観光振興課	観光振興事業
		周辺自治体との連携による広域観光ルートの確立	観光振興課	観光振興事業
	観光基盤の整備	道の駅「青洲の里」を中心とした交流人口の増加	農林振興課	青洲の里管理運営事業
		観光協会活動の支援	観光振興課	観光振興事業
		DMOを核とした観光交流促進による地域活性化	観光振興課	観光交流創造事業

## 6.翌年度に向けた取組の方針

- 近畿大学へのアンケート結果を分析し、市と大学両方のニーズを掘り起こし、活性化につながる事業のアイデアを探り、事業実施に取り組みます。
- わかやま空家バンクの登録件数の増加に向けて、広報活動や情報収集を強化します。
- シティプロモーションを推進するために、市のDMO組織等との連携強化についても取り組みを進めます。
- 観光施策との連携強化や、メディアを活用した戦略的なプロモーションにより農産物PR事業の展開を図ります。
- 青洲の里の誘客力の向上をめざして、特徴のある施設への転換を進めていきます。
- 観光協会による推奨特産品の開発や市民と協働で体験プログラムの創出に支援していきます。
- DMOの拠点进行交流スペースとして運営し、多様な交流機会の創出、市の受け入れ体制の整備と商品化等の事業展開を進め農業の振興や地域の稼ぐ力を引き出します。

## 7.審議会の意見（答申案）

地域資源であるフルーツを更に生かすためには、県の出先機関等の専門家の意見を聞く、伊都地方などの他地域との連携を進める等の市だけでなく他団体も利用し、多角的な取組を進める必要があると思われる。

交流人口の増加は魅力発信はもちろんであるが、受入環境の整備（フリーWi-Fiの提供や買い物時のキャッシュレス決済等）も併せて進める必要がある。

シティプロモーションは「地域イメージの向上」「交流人口の増加」「定住人口の増加」等様々なコンセプトが考えられるが、それぞれのコンセプトごとに立てる戦略は異なる。コンセプトをもう少し明確にし取組を進める必要がある。また、プロモーションには「AIDMAモデル」「AIDCAモデル」「AISASモデル」等があるため、参考にしながら、プロモーションの取組を進めていただければと思う。

DMOにおいても、プロモーションは必要なので、上記のコンセプトや戦略等の整合性を検討し、一体的な展開を行っていただきたい。

# まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標評価シート②

## 1.基本目標の概要

基本目標の名称	<b>魅力ある仕事・職場のあるまち</b>
基本目標の方向性	関西国際空港へのアクセスの良さ、大都市への近接性、広域道路ネットワーク、近畿大学の立地など、本市のもつ可能性を最大限に生かし、基幹産業である農業の発展や既存産業の活性化、新規産業の創出などにより「魅力ある仕事・職場のあるまち」づくりを進めます。

## 2.第2次長期総合計画との連携

基本施策	取組方針
3-1-1 地域の特性を生かした農業振興	「地域の魅力を生かす農業振興対策」「農業経営の安定と強化」「農業の担い手育成と支援」
3-1-2 均衡の取れた農村や農地の整備	「ほ場整備の推進」
3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興	「企業誘致の促進」「創業の支援」「就労への支援」
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	「大学との連携推進」

## 3.数値目標の状況

指標の名称	単位	基準値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)	達成率
農業産出額	千万円	1,631	1,729	1,815	—	—	1,792.5	101.3%
商業関係事業所数（卸売業、小売業）	事業所	669	669	618	618		620	
指標の分析	農業産出額は増加しており、昨年度実績で目標を達成している。 商業関係事業所数については、事業所の減少幅が目標値よりも少し多くなっている。							

## 4.KPI（Key Performance Indicator = 重要業績評価指標）の状況

【基本的方向】 具体的施策								
KPIの名称	単位	基準値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)	達成率
【魅力ある農業の実現】「農業経営基盤の強化」「フルーツの産地としての競争力強化」「人材育成・担い手育成」								
認定農業者数	人	325	331	329	314		343	91.5%
新規就農者数（年間）	人	28	21	24	12		25	48.0%
（フルーツの栽培をした新規就農者数（年間））	人	18	12	14	8		13	61.5%
台湾・香港への輸出額	千円	—	—	115,945	109,432		119,457	91.6%
（小売業者との契約締結件数（累計））	件	—	—	—	2		9	22.2%
ほ場整備箇所数（累計）	箇所	3	3	3	4		5	80.0%
【地域イノベーションによる産業活性化・雇用創出】「市内企業の振興・活性化」「市内企業・商店・事業所の未来を担う地元人材の確保」								
製造品出荷額	億円	1,185	1,202	1,207	1,144		1,257	91.0%
合同企業説明会における参加者数	人	—	—	—	129		170	75.9%
【新たな企業（起業）の創出】「地域特性・資源に合った企業誘致」「起業・創業支援」								
企業立地件数（累計）	件	5	5	7	8		10	80.0%
創業支援資金給付件数（累計）	件	—	—	0	0		3	0.0%
KPIの分析	認定農業者数は一定の数を維持しているが、新規就農者数は減少傾向にある。 企業の立地については、順調に推移している。							

## 5基本目標の構成

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業
魅力ある農業の実現	農業経営基盤の強化	国内外の販路開拓・拡大支援	農林振興課	農産物販売促進事業
		産直施設の充実支援	農林振興課	青洲の里整備事業
		生産・経営基盤の強化促進	農林振興課	農業経営基盤強化促進事業
		有害鳥獣の防止・捕獲対策の強化	農林振興課	有害獣被害防止対策事業
			農林振興課	有害鳥獣捕獲対策事業
		6次産業化支援	農林振興課	6次産業化支援事業
	農地集積と集約化の推進	農林整備課	県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	
		農林整備課	県営農業競争力強化基盤整備事業	
	フルーツの産地としての競争力強化	産地育成支援	農林振興課	
		推奨農作物への転換移行支援	農林振興課	
	人材育成・担い手育成	農家の世代交代支援	農林振興課	
		新規就農者受入体制の整備	農林振興課	
兼業農家への支援		農林振興課		
地域イノベーションによる産業活性化・雇用創出	市内企業の振興・活性化	市内企業間の連携・マッチング支援	商工労働課	立地企業連携事業
		新たな企業間ネットワークの構築	商工労働課	立地企業連携事業
		近畿大学と市内企業の共同研究支援	商工労働課	立地企業連携事業
	市内企業・商店・事業所の未来を担う地元人材の確保	市内企業・商店・事業所の求人情報発信支援	商工労働課	雇用対策事業
		地元人材の受入体制の整備	商工労働課	雇用対策事業
新たな企業（起業）の創出	地域特性・資源に合った企業誘致	企業誘致の強化	商工労働課	企業誘致促進事業
		遊休用地と空工場の把握	商工労働課	企業誘致促進事業
	起業・創業支援	創業支援相談窓口の利用促進	商工労働課	創業支援事業
		商工会などの連携強化	商工労働課	商工振興事業
		サテライト・オフィスの開発支援	商工労働課	

## 6.翌年度に向けた取組の方針

- 経営基盤の強化を図るための市独自の支援策、就農希望者の受入体制の整備、兼業農家が農業経営を維持・継続できる支援等を推進します。
- 6次産業化に取り組む農業者への支援の拡充を検討します。
- ほ場整備を実施するため、各地域「特に打田地域」での啓発活動の強化を進め、営農効率の向上を目指すとともに、担い手への農地集積・集約化を推進します。
- 市内での雇用者を増加させるために、就職フェア等を開催します。また、市内高校進路指導部の企業見学会等を実施します。
- 多様な働き手として、高度な技術・知識を有する人材を国内外から確保するために、県や関係機関と連携して外国人留学生等が市内就職できる環境を整備します。
- 遊休用地や空工場の洗い出しを行うとともに、新たな工業用地の造成を検討し、企業誘致活動に取り組みます。
- 若年層に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業）プログラム教育の導入を検討します。

## 7.審議会の意見（答申案）

農業の後継者不足が深刻化している中、農業を魅力的な就業先とするためには、農業所得の向上が重要です。そのためには、農業産出額が増えるのはもちろんであるが、農産物の販売単価の上昇が併せて求められるため、農産物のブランド化等を進め、農業所得の向上を図る取組を進めていただきたい。

産業分野においては、国は現在「事業承継」を重点施策としている。事業承継と創業、創業と移住などを総合的に検討する視点を持った事業構築が必要です。また、企業誘致については、雇用が重要な点になるため、雇用対策と企業誘致を連携して、雇用ニーズに沿った企業の誘致等が魅力あるしごと・職場のあるまちにつながると思います。

産業・農業等の分野において、近畿大学との連携（事業構築や研究）を深め、地域の農業・産業の活性化を重点的に図っていくべきである。

# まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標評価シート③

## 1.基本目標の概要

基本目標 の名称	<b>若い世代から選ばれるまち</b>
基本目標 の方向性	自然増の実現、社会減の抑制、そして活力の維持、いずれにおいても本市が「若い世代に選ばれるまち」であるための環境づくりが求められます。出会い・結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりをさらに充実させていくとともに、市民のライフステージに寄り添った切れ目のない支援を行っていくことが求められます。

## 2.第2次長期総合計画との連携

基本施策	取組方針
2-1-1 子育て環境・体制の整備、支援	「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の強化」「地域の連携による子育て支援体制の充実」「子育て支援サービスの充実」「子育て世帯への経済的負担の軽減」
2-1-2 保育環境の充実	「保育サービスの充実」「保育施設の整備、充実」
2-2-2 子供の力をのばす教育	「確かな学力の向上」「幼児期教育の支援」
3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興	「雇用・職場環境の充実」
5-1-1 人権が尊重された差別のない社会の実現	「男女共同参画社会の推進」
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	「出会いの場の創出支援」

## 3.数値目標の状況

指標の名称	単位	基準値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)	達成率
合計特殊出生率	%	1.20	1.22	—	—		1.50	81.3%
子育てに不安を感じている家庭の割合	%	—	—	13.8	13.8		13.8	
指標の分析	合計特殊出生率については、基準値時点より増加しているが、目標値までにはまだ乖離がある。							

## 4.KPI（Key Performance Indicator＝重要業績評価指標）の状況

【基本的方向】 具体的施策								
KPIの名称	単位	基準値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)	達成率
【出会いから子育てまでの切れ目のない支援】「出会い・結婚支援」「妊娠・出産環境の充実」「子育て支援」								
出会いの場創出によるカップル成立数	組	15	6	4	2		30	6.7%
地域子育て支援拠点利用者数	人	11,910	11,595	12,124	11,293		12,812	88.1%
転出者に占める子供の割合（0歳～15歳）	%	11.6					10.0	
低年齢児受入人数（0歳～2歳）	人	503	492	510	545		540	100.9%
【教育環境の充実】「特色ある学校教育の実践」「シビック・プライドの醸成」								
「学校に行くには楽しい」と思う児童・生徒の割合								
（児童）	%	89.7	91.1	91.2	92.0		90.0	102.2%
（生徒）	%	85.6	83.3	82.6	88.9		90.0	98.8%
全国学力・学習状況調査の全ての教科の全国平均正答率との差								
（小学校6年生）	%	-3.5	0.05	-0.82	1.2		0.0%	
（中学校3年生）	%	-1.9	-2.7	-2.8	-8.3		0.0%	
【住環境の充実】「働きやすく暮らしやすい環境づくり」								
住みよいと感じている市民の割合	%	74.4	—	—	80.8		80.8	100.0%
女性は家庭を守るべきと考える市民の割合	%	—	—	—	23.9		20.0	
KPIの分析	カップル成立数の進捗状況が低い。 低年齢児受入人数は目標を達成しており、低年齢児の受入については、要望に答えられている状況である。 小学生の学力については、目標を達成出来ている。ただ、中学生については、目標未達成である。							

## 5基本目標の構成

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業
出会いから子育てまでの切れ目のない支援	出会い・結婚支援	出会いの場を創出	地域創生課	出会いと交流の場創出事業
		結婚新生活の支援	地域創生課	結婚新生活支援事業
		企業間交流会の開催	商工労働課	立地企業連携事業
	妊娠・出産環境の充実	子育て世代包括支援センターの設立	こども課	子育て世代包括支援センター運営事業
		不妊治療費の助成	こども課	不妊治療助成事業
		妊婦健康診査費用の助成	こども課	母子健康管理事業
	子育て支援	子ども医療費助成	国保年金課	子ども医療費助成事業
		第3子保育料無料化	こども課	教育・保育施設入所管理事業
		子育てハンドブック作成・配布	こども課	
		ファミリーサポートセンター事業の充実	こども課	子育て支援事業
		放課後児童クラブ（学童保育）環境の充実	こども課	放課後児童健全育成事業 放課後児童健全育成施設整備事業
		保育所統合などによる施設充実	こども課	粉河地区保育所再編事業
		保育所などでの低年齢児受入拡大	こども課	子どものための教育・保育給付事業
ひとり親家庭の支援の充実		こども課	ひとり親家庭支援事業	
教育環境の充実	特色ある学校教育の実践	市独自の研究指定校を選定	教育総務課	小学校教育活動事業 中学校教育活動事業
		妊産期教育の実施	こども課	
		フルーツ給食の実施	教育総務課	学校給食運営事業
		「世界一受けたいがんの授業」の充実	健康推進課	健康づくり事業
		日本体育大学との協定に基づく交流の促進	生涯スポーツ課	スポーツ交流事業
	シビック・プライドの醸成	市民憲章・市歌の普及推進	企画経営課	
		市のことを知る地域学習の実施・強化	生涯学習課	
		地域社会における地域活動の推進	地域創生課	市民活動支援事業
	地域共育コミュニティの推進	生涯学習課	放課後子どもプラン推進事業	
住環境の充実	働きやすく暮らしやすい環境づくり	ワークライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発	商工労働課	雇用対策事業
		親子のふれあいの場創出	こども課	子育て支援事業 母子健全育成事業
		男女共同参画社会の推進	人権施策推進課	男女共同参画推進事業

## 6.翌年度に向けた取組の方針

- 妊娠期から子育て期までの総合的な相談が行えるワンストップ窓口や育児支援や育児相談の機能を充実させます。
- 支援を要する妊婦への相談を充実させるとともに、産後うつ予防など、産後ケアの取組を推進します。
- 待機児童対策と保育環境の充実のため学童保育施設の整備を進めます。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、病児保育事業や一時預かり事業など保育サービスの充実を図ります。
- 就学前児童の人口動態を勘案しながら保育所再編計画を策定し、統廃合を含めた施設整備、老朽化対策を進めます。
- 学校司書の増員を図り、確かな学力の定着と読解力・表現力の向上に取り組めます。また、新学習指導要領に対応した英語授業の内容充実を図ります。
- 紀の川市地域職業相談室「ワークサロン貴志川」の運営支援に加え、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革に寄与する企業の取組を啓発・支援します。

## 7.審議会の意見（答申案）

若い世代は共働きの世帯が多く、その様な世帯から選ばれるためには、女性の社会進出や就業環境の提供等のワークライフバランスの推進が大きなポイントになってくる。平成30年6月には「女性活躍加速のための重点方針2018」が出されその中では、「女性の活躍状況の見える化」や「理工系分野における女性の活躍を促進」することとされている。紀の川市には近畿大学生物理工学部があるので、近畿大学の女子学生に訴求し、紀の川市が居住地として選ばれるような取組を進めていただきたい。

また、県や全国と比較して、合計特殊出生率が低いため、その原因（未婚女性が多いのか、出生者数が少ないのか）を把握し、原因に応じた対応策を進め、合計特殊出生率の向上も進めていただきたい。

# まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標評価シート④

## 1.基本目標の概要

基本目標の名称	安全・安心で暮らし続けたいまち
基本目標の方向性	安全・安心であることは、いつまでも暮らし続けたいまちであるための基盤であり、これまでの防犯、防災、健康、福祉などの取組を拡充するとともに、地域資源を活用した計画的なまちづくりを展開していきます。

## 2.第2次長期総合計画との連携

基本施策	取組方針
1-1-1 地域防災力の向上	「防災意識の啓発、普及」「防災施設などの計画的な整備」
1-1-4 防犯・交通安全対策の推進	「地域防犯対策の推進」
1-2-1 健康づくりと疾病予防	「正しい生活習慣の定着を図る取組の充実」「疾病予防、重症化予防対策の充実」
1-3-2 高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	「高齢者の自立支援」
2-1-3 地域の子供の健全育成の推進	「子供の安全確保と環境の整備」
4-1-1 土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	「計画的な都市基盤整備の推進」
4-1-2 道路や橋梁などまちの基盤整備	「橋梁の適正な維持管理」「市道の整備・充実」「高速道路、国・県道の整備促進」
4-1-3 公共交通ネットワークの充実	「公共交通の維持・確保・充実」
5-2-1 地域自治・地域コミュニティの充実	「自治会の活性化支援」

## 3.数値目標の状況

指標の名称	単位	基準値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)	達成率
紀の川市に暮らし続けたいと思う市民の割合	%	76.7	—	—	—		80.0	95.9%
住民基本台帳人口	人	65,759	65,008	64,129	63,275		64,180	
指標の分析	住民基本台帳人口は、目標を下回っており、想定していた以上の人口減少が進んでいる。							

## 4.KPI (Key Performance Indicator = 重要業績評価指標) の状況

【基本的方向】 具体的施策								
KPIの名称	単位	基準値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H31)	達成率
【安全なまちづくり (防犯・防災対策)】 「地域防犯力の向上」「『自助・共助・公助』による災害対応力の強化」								
犯罪率	%	8.62	7.07	5.46	6.73		5.50	
自主防災組織率	%	78.9	80.3	80.8	84.6		100.0	84.6%
【安心なまちづくり (医療・健康・福祉・コミュニティ対策)】 「健康寿命の延伸」「『絆・思いやりのあるまち』づくり」								
健康寿命 (男性)	歳	77.07	78.44	78.40	—		78.44	99.9%
(女性)	歳	81.73	83.28	82.86	—		83.28	99.5%
自治会加入率	%	79.8	78.6	78.0	76.4		79.5	96.1%
【計画的なまちづくり (利便なまち)】 「京奈和関空連絡道路整備によるまちづくりの推進」「公共交通の充実」「生活インフラの整備」								
地域巡回バスの年間利用者数	人	37,534	40,905	39,891	40,320		40,446	99.7%
紀の川コミュニティバスなどの年間利用者数	人	32,004	33,611	33,473	32,867		33,737	97.4%
路線バスの年間利用者数	人	61,231	69,370	68,968	66,835		69,484	96.2%
「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	%	—	—	—	30.8		38.5	80.0%
KPIの分析	自治会加入率は現状維持の目標を立てているが、減少している状況である。 公共交通の利用者は一定の数を維持できている。 健康寿命はH27年度では達成していたが、H28年度で少し減少しているが、平均寿命との差は縮小している。							

## 5基本目標の構成

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業
安全なまちづくり (防犯・防災対策)	地域防犯力の向上	消費者相談窓口の開設	商工労働課	消費者安全対策事業
		防犯カメラ・防犯灯の設置	危機管理消防課	地域防犯推進事業
	「自助・共助・公助」による災害対応力の強化	防災行政無線デジタル化事業	危機管理消防課	防災行政無線デジタル化事業
		自主防災組織の育成	危機管理消防課	地域防災力強化事業
		小学生防災教室の開催	危機管理消防課	地域防災力強化事業
		各家庭における家具固定の啓発	危機管理消防課	家具転倒防止対策促進事業
安心なまちづくり (医療・健康・福祉・コミュニティ対策)	健康寿命の延伸	「紀の川市健康づくり11か条」に基づいた健康推進	健康推進課	健康づくり事業
		各種がん検診を実施	健康推進課	がん対策事業
	「絆・思いやりのあるまち」づくり	自治会への加入促進	総務課	自治振興事業
		高齢者の見守り対策	高齢介護課	介護予防・高齢者自立支援事業
計画的なまちづくり (便利なまち)	京奈和関空連絡道路整備によるまちづくりの推進	京奈和関空連絡道路整備効果の調査	道路河川課	京奈和関空連絡道路整備促進事業
		早期実現に向けたフォーラムなどの開催	道路河川課	京奈和関空連絡道路整備促進事業
	公共交通の充実	地域巡回バス・路線バス粉河熊取線の利便性の向上	地域創生課	バス運行支援事業
		地域公共交通網形成計画の策定・実行	地域創生課	地域公共交通網形成計画策定事業
	生活インフラの整備	市道、歩道整備	道路河川課	主要幹線道路整備事業 市道等改良事業
		各施設の保全計画、長寿命化計画の策定推進	公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント推進事業

## 6.翌年度に向けた取組の方針

- 消費者相談窓口は、行政職員での対応が困難な事案も増加していることから、消費者相談体制を拡充します。
- 緊急避難場所の設定を進める中で、防災公園についても整備検討を行っていきます。
- 予防接種の情報を接種医や保護者が正しく得るための予防接種スケジューラーアプリの導入を検討します。
- 若い世代のがん対策や健康づくりのために婚姻届出時を活用してブライダル啓発をすすめます。また、各種がん検診体制を協議し、二重読影等精度の高い検診を実施していきます。
- 学校や地域とより連携し、子供の見守り活動を強化していきます。
- 地域の支援ニーズと多様な提供主体による活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を配置し活用を図ります。
- 京奈和関空連絡道路の実現に向け、各関係機関への働きかけ及び市民意識の向上を目指し広報活動を進めます。

## 7.審議会の意見（答申案）

人口減少や高齢化による動労人口の減少する社会の中で、安全・安心で暮らし続けたいまちを実現するためには、「経済財政運営と改革の基本方針2018」でも記載されているように、高齢者の社会進出や就労機会の提供が重要になってくる。また、高齢者の自立等については、コンパクトなコミュニティー創生も必要である。今後増加する高齢者がどの様に社会との接点を持って活躍できるのかの視点を持って、基本目標の達成に向けた取組を進めていただきたい。